

## 令和4年度 第2回柿崎区地域協議会次第

日時：令和4年5月10日（火） 午後6時～

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名委員の指名

### 4 協議事項

- (1) 令和4年度地域活動支援事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ 事前送付資料
  - ① 基本審査及び採択方針による審査
  - ② プレゼンテーション実施団体の確認
  - ③ 委員の除斥について

### 5 報告事項

- (1) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について  
・・・・・・・・資料1 ～ 資料6
- (2) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告について

### 6 その他

- (1) 第3回柿崎区地域協議会の開催について  
日 時：令和3年5月24日（火） 午後6時～  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室  
内 容：地域活動支援事業の事業提案団体によるプレゼンテーション
- (2) 第2回地域協議会だより編集委員会の開催について  
日 時：令和4年5月24日（火） 地域協議会終了後  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室
- (3) 第17回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議の開催について  
日 時：令和4年5月31日（火） 午後6時～  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室

### 7 閉 会

## 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

### ◎ 令和4年度に地域協議会による取り組みをお願いする事項

地域の活力向上を目指して、次の2点をお願いします。

- ① 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

### 1 市長公約プロジェクト「地域自治推進プロジェクト」について（説明事項）

- ・ 地域自治推進プロジェクトの概要 資料1

### 2 令和4年度に地域協議会から取り組んでいただきたい事項（お願い事項）

- ① 取組の進め方 資料2
  
- ② 自主的審議について 資料3、4、5
  
- ③ 「地域活性化の方向性」の作成 資料6

#### 配布資料

- ・ 資料1 公約プロジェクト1 地域自治推進プロジェクト
- ・ 資料2 【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項
- ・ 資料3 令和4年度の自主的審議の流れ
- ・ 資料4 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例
- ・ 資料5 平成30年度頸城区地域協議会から提案のあった事業提案書（写し）
- ・ 資料6 各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

## 《現状に対する課題認識》

・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない

その要因 ⇒ 活動を企画・実行する人材の確保が困難  
⇒ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

## 《課題解決の方向性》

・地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な資源をいかしながら地域の活力を高めていく取組を実現



## 《検討の観点》

- ・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
- ・どうやって「地域の人材」を取り込むか
- ・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか

## 《検討の展開順序》

- ・現状のまま推移した場合の課題の深掘り
- ・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察
- ・実現するためのロードマップの策定

※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討

※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

## 《検討事項・論点例》

- ・地域自治の活動を活性化する予算  
⇒【事業の検討・提案方法、評価方法】
- ・地域の活動団体 ⇒【公益的活動の充実】
- ・地域協議会 ⇒【役割の再整理】
- ・総合事務所、まちづくりセンター  
⇒【地域との関わり方】
- ・区域 ⇒【設定の考え方の再整理】

## 《検討方法》

- ・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
- ・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議
- ・他自治体の事例調査

## 《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

# 【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項

地域の活力向上を目指して、主に次の2点をお願いします。

- ① 「元気事業の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議事項による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

## 【スケジュール】

年度	令和4年度				令和5年度	令和6年度以降
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月		
①自主的審議	自主的審議事項（継続審議・課題の抽出～テーマ決め～課題解決に向けた検討等） ※令和5年度以降に解決を図るもの					
	自主的審議事項（同上） ※令和4年度内での取組内容の取りまとめ等を図るもの					
地域を元気にするために必要な提案事業	自主的審議の進捗に応じて 事業提案に向けた検討（地域協・地域団体・市）→提案 [市] 提案内容の審査～予算要求～議決				[地域] 取組着手	[市] 事業実施
意見書の提出	意見書の内容の検討 → 意見書提出 [市] 対応検討～予算要求(必要に応じて)～議決				[市] 事業実施	
地域内で課題解決	地域団体等への働きかけ [地域] 課題解決に向けた取組に着手					
②地域活性化の方向性の作成	[市] 作成に着手 ※自主的審議の状況を踏まえて、令和4年度中に作成に着手、完了期限は設けない					
	[市] 作成依頼 作成に着手 ※自主的審議と並行して作成した方が効率的な場合、9月末を目途に作成					

※その他、通年適時の事業として、諮問・答申や委員研修の実施、地域協議会だよりの発行等があります。

**【凡例】**

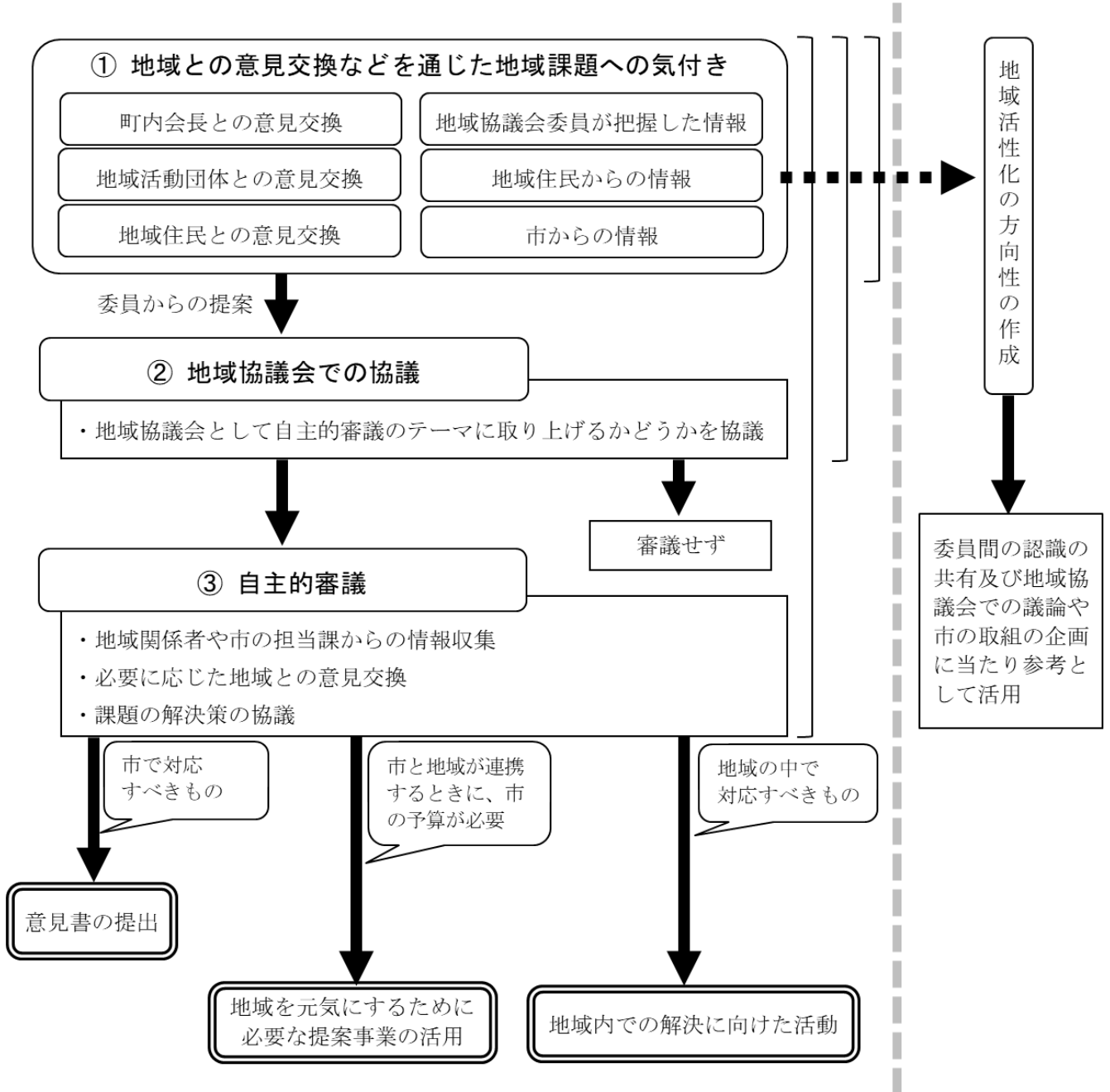
- 地域協議会
- 地域団体等
- 市

## 【参考】市で取り組むこと

「地域独自の予算（予算要求の仕組み）」は、市が令和4年度中に制度設計を行います

年度	令和4年度				令和5年度	令和6年度以降
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月		
地域独自の予算（予算要求の仕組み）	[市] 庁内検討	意見交換と合意形成（地域協、住民組織、地域団体等）		[市] 制度確定	[市] 地域と事業検討・R6予算編成	[市]・[地域] 事業実施
			※地域、市の検討状況によっては12月補正等へ前倒し		[地域] 事業検討	

## 令和4年度の自主的審議の流れ



# 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例

自主的審議を進めた中で、地域団体等（取組を実施する団体）の参画により課題の解決を図ろうとした時、地域協議会だけではなく、市の協力も必要となる事柄（人材面、資金面、制度の運用面など）が想定される場合、「元気事業」の提案に向けた協議を開始する。

## 元気事業の条件、意見書との違い

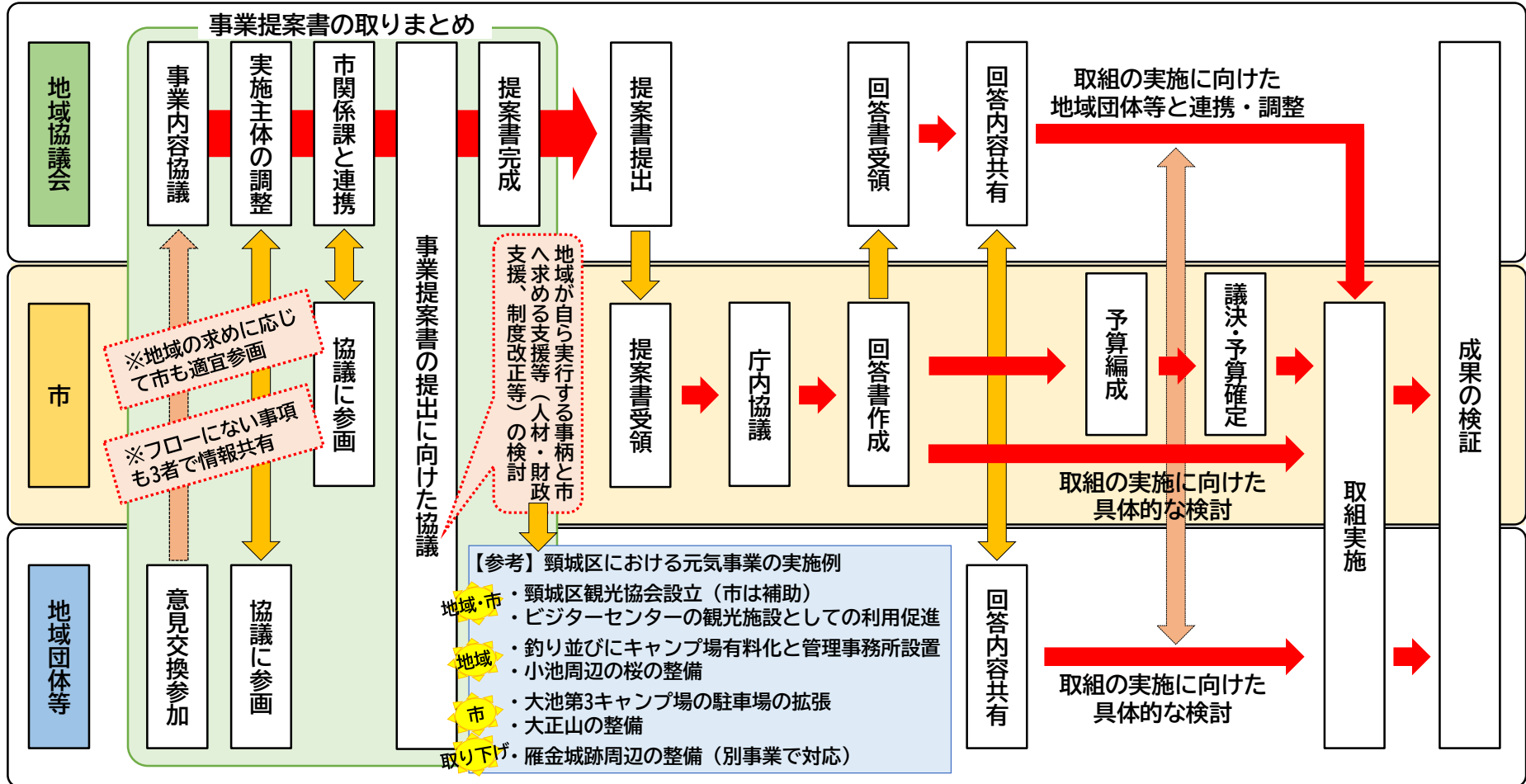
- ☆地域住民や地域団体等との意見交換を通じて把握した課題への対応であること → 協議会のみで検討された課題は原則対象外
- ☆地域団体等が主体的に取り組む事業であること → 市だけに事業を依頼するものは意見書
- ☆事業提案に向けた検討の段階から、市が協議に加わる → 市が加わることで、提案事業の実現性、実効性を高める

当年度>>>>

(9月目途)

翌年度以降>>>

### 事業提案書の取りまとめ





地域を元気にするために必要な提案事業  
事業提案書

当地域協議会では、平成28年2月に頸城区総合事務所と共催をして、区内5か所で「地区別意見交換会」を開催してきました。この意見交換会は、各地域の抱える課題について相互理解を深め、課題を解決するために住民の皆さんと行政等が各々の立場でどう取り組むか、どう連携していくべきか等について、住民の皆さんと語り合い「地域課題への気づきの場」としてきたものであります。

意見交換会には、110名からの住民の皆さんの参加があり、70項目からの広範囲にわたる地域課題が意見として寄せられました。

これらの地域からの意見を受け、地域協議会では、当協議会内に設けてある「地域振興部会」「産業部会」「教育福祉部会」の3部会で協議を進め、自主的審議事項のテーマ設定に向けた絞り込みを進めてまいりました。

協議の結果、「地区別意見交換会」のいずれの会場でも出ていたご意見の、「大池・小池周辺を総称する“大池いこいの森”が、にいがた景勝100選や新潟県森林浴の森100選にも選ばれた歴史的にも素晴らしい景勝地であるにも関わらず、観光資源としての利活用が不十分ではないか」という指摘に応えるため、平成29年11月「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主的審議事項のテーマとして取り上げることに決定しました。

また、この自主的審議を進めるなかで住民との意見交換会や現地調査・市の担当者からの情報収集なども踏まえ、この度、「大池・小池の観光資源としての利活用について」を具現化する事業概要を取りまとめたところであります。

つきましては、当該事業を「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案いたしますので、ご支援、ご指導をお願いいたします。

◎事業概要 別紙のとおり

◎市への具体的なお願い事項

- ・各事業実施にあたって、市担当課の主体的な取組みと支援
- ・「大池・小池の観光資源としての利活用について」の事業のために必要な運営費及び事業費の補助





平成30年10月19日

頸城区地域協議会

会長 井部 辰男

上越市長 村山 秀幸 様

Faint, illegible text in the header area, likely containing the recipient's address and contact information.

Main body of faint, illegible text, likely the content of the letter or official communication.

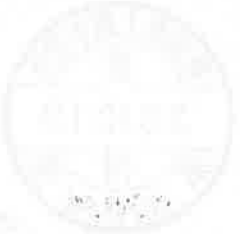
井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男





## 事業概要書

事業名	大池・小池の観光資源としての利活用事業
事業の目的	<p>頸城区には風光明媚な大池・小池という歴史的にもすばらしい自然観光資源がある。しかし、十分な利活用がなされていない。頸城区の観光振興を通じた活性化等を図る観点から、大池・小池の施設の周辺整備を進める。</p>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ビジターセンターの観光施設としての利用促進 大池・小池を地域の宝として活用すべく、ビジターセンターの観光施設としての利用促進を行う。</li>   <li>2 大池第3キャンプ場の駐車場の拡張 大池第3キャンプ場をより使いやすい施設とするため、周囲の自然環境に配慮した駐車場の拡張を行う。</li>   <li>3 小池周辺の桜の整備 市内でも有数な八重桜の名所として、八重桜まつりの開催も視野に、小池周辺の桜の整備のほか周辺全体の維持管理を行う。</li>   <li>4 大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所の設置 大池・小池の利活用として釣りの再開、並びにキャンプ場の有効利用としての有料化を進めるとともに維持管理のための管理事務所を設置する。</li>   <li>5 大正山の整備 展望広場の整備、進入路・散策道の整備、通路転落防止柵の設置、駐車場の整備、眺望等（立木）の整備を行う。</li>   <li>6 雁金城跡周辺の整備 雁金城跡来訪者の安全確保のため、危険個所の整備を行う。</li> </ol>

## 各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）

### 1 「地域活性化の方向性」の作成目的

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの

- ◎用途 (1)自主的審議、元気事業、意見書、地域への働きかけの取組における、各地域協議会及び総合事務所、まちづくりセンターの共通認識  
(2)市の取組の企画の参考とする考え方
- ◎作成主体 各地域協議会

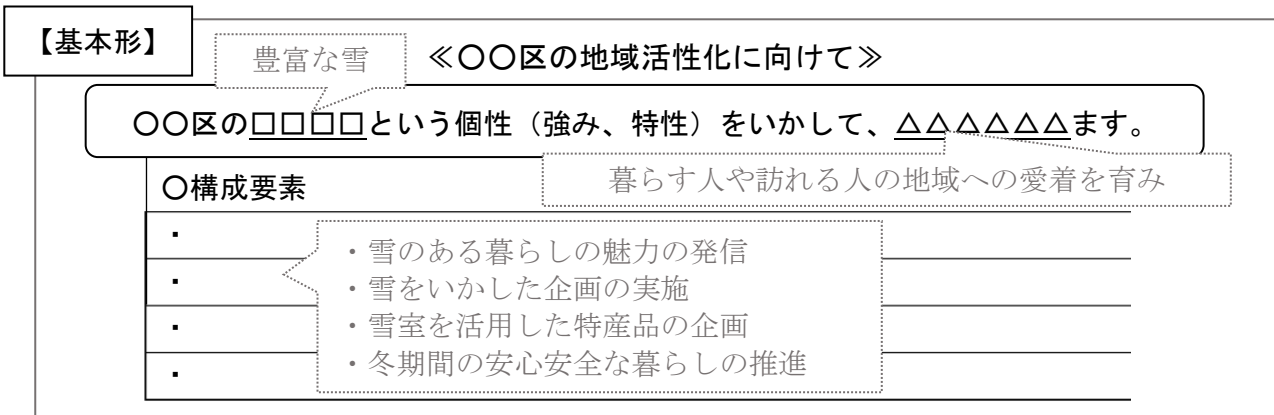
### 2 「地域活性化の方向性」の作成の着手時期

各地域協議会において、令和4年度に地域活性化の方向性の作成を始めるようお願いします。

### 3 「地域活性化の方向性」の内容

- ・幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につなげるもの。
- ・地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
- ・方向性の構成要素は、おおむね1～5つ程度で作成願います。

※全区で作成し、市民からも見ていただくため、一定の分かりやすさを必要とすることから、構成、書きぶりについて、下記の基本形に沿って作成願います。



### 4 「地域活性化の方向性」の作成後の取扱い

- (1) 各地域協議会の自主的審議のテーマの選定、元気事業や意見書の内容等を制限するものとはしません。
- (2) 他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）を妨げるものとはしません。※協力して取り組むことで互いが良い方向に進める事項については、積極的な連携を考えていくことが想定されます。
- (3) 地域協議会による作成とするため、市全体の方針や考え方と異なる方向性（構成要素含む）の作成も可能ですが、そのような内容とする場合は、市の一体性の確保や公益性との間で整合を図ることができないことから、その方向性に基づく取組を市が行うことは困難です。

### 5 「地域活性化の方向性」の作成手順 ※令和4年度に次の①②を開始

- ①各事務局から地域協議会へ作成を依頼
- ②各地域協議会で作成（例：2～4回（アイデア出し1～2回、話し合い1～2回、まとめ1回など）。会議の後半の時間などを使って）
- ③完成

## 柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日時	令和4年4月26日(火) 18:00~20:00	出席者	片桐宏樹委員、片桐充委員、小出委員 箕輪委員、蓑輪委員長、吉井会長
場所	市民活動室		
記録者	蓑輪委員長	欠席者	中村委員
標 題	第16回柿崎空き家活かそうプロジェクト		

## ○本日のテーマ

「地域の活性化を目的とした空き家利活用推進の具体案の検討」

## ■協議結果

## 1 建築住宅課との意見交換の進め方について

- ・上越市と近隣市の空き家利活用制度の状況や上越市の空き家対策制度について、資料に基づき確認して認識を深めるとともに、他の自治体で行っている様々な取組の情報を持ち寄り、次回の会議でどのような内容の意見交換を行うかを再度検討することとする。
- ・実施時期は、委員会の意見交換に向けての準備状況や上越市議会のスケジュール等に基づき調整する。

## 2 空き家活用支援策チラシの内容について

- ・市の建築住宅課に内容を確認してもらった結果、問い合わせ先に柿崎区総合事務所を追加したほか、文言の一部にて軽微な修正を行えば問題ないとのことである。指摘された箇所を修正し、チラシの作成は完了とする。

## 3 町内会長へのアンケート内容及び依頼文について

- ・前回の会議で打合せたとおりの内容で修正し、依頼文とアンケートの作成については完了とする。

※依頼文、アンケート及びチラシは、5月20日(金)に開催される町内会長連絡協議会の総会の配付資料に加えてもらうよう町内会長連絡協議会の事務局に依頼することとする。また、アンケートの回答期限は、配付後2週間を目安に6月3日(金)とする。

## 4 各担当委員からの報告

## ①中山間地の空き家の活用(新規就農者受入)

- ・現時点で新規就農者に関する報告事項は無し

## ②商工会、社会福祉協議会等の各団体との連携

- ・対象団体は商工会、観光協会、社会福祉協議会及びまちづくり振興会とし、団体ごとに出向いて連携について話し合いを行う。
- ・話し合いの内容は、柿崎空き家活かそうプロジェクトの中間報告の説明を基本としたうえで、次回の会議で再度検討を行う。

### ③空き家に住んでいる移住者からの聴き取り調査

- ・移住して良かったことや困ったことなど、聴き取りの内容は担当者において調整中

## ○主な意見

### 1 建築住宅課との意見交換の進め方について

- ・意見交換の目的が、空き家バンクへの登録数と成約数を増やすこと(増えるよう行政の取り組みの強化を要望すること)にあるとしたら、一番の問題は空き家バンクに登録するメリットがあまり感じられないことではないかと思われ、その点について話す必要があるのではないか。
- ・空き家の売買や借用については、空き家バンクを通じてではなく、不動産業者や口コミで行われることの方が多いと思われ、なぜそうなのか率直に意見交換を試みたい。
- ・行政への空き家に関する問い合わせ数や空き家バンクの登録数、成約数などの実態を確認したい。

### 2 空き家活用支援策チラシの内容について

- ・「空き家等除去費補助」の税制上のメリットについては、念のため再度市の担当部署に確認した方が良い。

### 3 各担当委員からの報告について

#### ①商工会、社会福祉協議会等の各団体との連携

- ・各団体に出向いて話し合う際は、団体の長ではなく、事務局長以下の実務を担当している職員と話した方が、実践的な話し合いができると思う。
- ・空き店舗などの空き家物件があったら、できそうなことや団体として行いたいこと、どのような条件が合えば空き家を使いたいかな等を率直に聞いてみたい。

#### ②空き家に住んでいる移住者からの聴き取り調査

- ・移住してくる人には様々な理由や事情があると思われ、出身地、年齢、移住前の職業等の個人的なことを話したくない人もいるかもしれない。そうしたことを考慮した聴き取り内容とした方が良い。

## ○次回の委員会開催予定

- ・開催日時：5月31日(火)午後6時～
- ・会場：コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- ・議題：地域の活性化を目的とした空き家利活用推進の具体案の検討

## みんなの保育園を考える会 会議記録

日時	令和4年4月25日(月) 19:00～19:50	出席者	小山委員長、岩野委員、薄波委員、 貝谷委員、吉井会長
場所	柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室		
記録者	岩野委員	欠席者	白井副会長、武田委員、吉村委員
標 題	第3回 みんなの保育園を考える会		

### ○本日のテーマ

委員会の今後の進め方

#### ■協議結果

- ①現在の園児数や今後も減少が見込まれること、保育園の施設の現状からすると、保育園の統合または小学校内への移設等を考えていかなければならない。
- ②保育園整備の方向性を検討するには、まず区内の保育園、市内の統合した保育園等を視察し、現状を把握したうえで子どもたちにとって最適な保育園を検討する。
- ③第4期整備計画に登載できるよう検討を進め意見書を提出する。

### 1 保育課との打合せ結果の報告

- ・委員会の議論の進め方や方針を決めるため、保育課に第4期整備計画の策定状況や柿崎区の保育園整備の方向性、他区の保育園統合の進め方等を聞いた。  
(詳細は別紙 資料1 参照)

### 2 委員会の今後の進め方

#### □主な意見等

- ・小学校が3校あることから、保育園が統合されると、卒園後子どもたちは離れ離れになってしまう。子どもたちにとって良くないと思われる。
- ・前期の検討においても、地域からは声が上がってこなかった。地域の声の拾い方が悪かったのか、拾い切れていなかったのか。やはり、保育園をなくしたくないという気持ちがあったのだと思う。
- ・小学校の統合の方向性が決まっていないのに、今から1園に統合するという方向で検討を進めてよいのか。
- ・統合が5年後くらいなら2園の統合でよいが、統合がその先となると4園統合でも仕方ないと考えている。
- ・小学校校舎への移設がよいと考える。施設の所管が違うので、まとめることは難しいと思う。しかし、統合となると区域が広くなり登園に時間がかかり、子どもも親も負担が大きくなる。
- ・保育園統合の方向性を決めるには、小学校統合の方向性をリサーチする必要がある。
- ・上下浜保育園の施設の環境が酷い。前期は、上下浜保育園をどうにかしたという気持ちから検討が始まった。
- ・まずは区内の保育園を視察してから検討を深める。そのほかに統合した吉川区、三和区も視察し現状を見たい。

- ・施設面だけでなく、休日保育や早朝保育、乳児保育など保育サービスの充実が必要だ。

### 3 次回の委員会開催予定

- ・保育園の視察後、開催日を決める。

#### ※保育園の視察研修について

4月26日、市民生活・福祉グループ福祉班へ相談

- ・5月12日（木）午後4時から園長会が開催されるので、地域協議会委員の視察の受け入れの有無を確認する（小山委員長了承済み）